



2023年2月14日

各 位

会社名 株式会社リニカル
代表者名 代表取締役社長 秦野 和浩
(コード番号：2183 東証プライム)
問合せ先 専務取締役管理本部長 高橋 明宏
(TEL. 06-6150-2582)

監査等委員会設置会社への移行及び指名・報酬委員会設置 に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2023年6月開催予定の第18回定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行すること、及び、当該移行後に任意の機関として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行について

(1) 移行の目的

① 経営の透明性の向上

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指します。

② 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

(2) 監査等委員会設置会社への移行時期

2023年6月開催予定の第18回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

(3) その他

本件に伴う定款変更及び役員人事につきましては、今後決定次第、お知らせいたします。

2. 指名・報酬委員会の設置

(1) 設置の目的

独立社外取締役の適切な関与を得ることにより、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定手続きにおける客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

(2) 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問または委任を受けて、取締役の選解任に関する事項、代表取締役等の選定・解職に関する事項、取締役等の報酬に関する事項等について審議し、答申または取締役会から委任された事項の決定を行います。

(3) 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会で選定された委員で構成し、その構成員の過半数を独立社外取締役といたします。

(4) 設置予定日

上記1.に記載の当社第18回定時株主総会決議に基づく監査等委員会設置会社への移行ののち、同日中に指名・報酬委員会を設置する予定です。

以 上